様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　4月　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃなかにしせいさくじょ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社中西製作所  　　　　（ふりがな）なかにし　かずま  （法人の場合）代表者の氏名　 中西　一真  住所　〒544-0015  大阪府大阪市生野区巽南五丁目4番14号  法人番号　3120001018349  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中西製作所におけるDX戦略について | | 公表日 | 2025年　2月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf   1. はじめに（経営戦略とDXビジョン）   ２．当社におけるDX戦略の概要と取組状況 | | 記載内容抜粋 | ・経営ビジョン  当社は2022年7月に公表した中期経営計画において、多様な人材が活躍できる環境を整え、生産性向上と多様なニーズに対応するダイバーシティを推進し、社員満足度の向上を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを掲げている。  当社では顧客への提供価値増大、競争力強化、従業員満足を通じた社会全体への貢献の３つをさらに増大させることをDXビジョンとしており、これまでに取り組んできたデジタル化と情報化を加速し、デジタル技術を用いて事業のあらゆる面を変革し、競争上の優位を確立する。  ・DX推進におけるテーマ  DX推進において以下6つのテーマの取組を進める。   1. デジタル技術による生産性の向上 2. デジタル技術を用いたリアルタイム経営の推進 3. デジタル技術を用いた多様な働き方のサポート 4. デジタル技術による新しいマーケティング 5. 製品・サービス自体のデジタル化の推進   デジタル技術を用いた社員のスキルアップやデジタルリテラシーの底上げ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認をもって、当該文書の掲載を行っています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中西製作所におけるDX戦略について | | 公表日 | 2025年　2月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf  ２．当社におけるDX戦略の概要と取組状況 | | 記載内容抜粋 | 1. デジタル技術による生産性の向上   生産性の可視化により業務効率化を図り、継続実施することで、デジタル社会における効率的な業務遂行を妨げるサイロ化、属人化の撲滅へつなげていきます。   1. デジタル技術を用いたリアルタイム経営の推進   GoogleWorkspace上に構築した経営ダッシュボードのさらなる高度化を図り、より迅速かつ的確な経営判断を行える環境を整えます。   1. デジタル技術を用いた多様な働き方のサポート   育児や介護等に取組む世代が各自の状況にあわせて適宜希望する勤務形態を選択できるように、ITシステム・デジタル技術の活用を進めていきます。   1. デジタル技術による新しいマーケティング   ITを駆使してWEBページを構成しています。当社の大型製品の特長や構造についての説明ビデオも好評であるため、新製品については発売開始に合わせ公開します。3Dコンテンツも活用しPRします。   1. 製品・サービス自体のデジタル化の推進   自社取扱いの全製品に関するデータベースシステムが核となり整備・拡充していく計画です。製品に関する様々な情報を蓄積してビッグデータ化するとともに、自社独自のIoTプラットフォームを構築し、リモートにて迅速かつ的確な障害対応を可能とすると共に、ビッグデータと連携させた予防・予知保全へつなげていきます。  メンテナンスの現場においては、高いレベルでの技術の平準化を実現する為に、遠隔指示や情報の共有を行う事が出来るツールを導入します。また、このツールは研修にも使用し、研修レベルの向上、機会の増加に繋げます。   1. デジタル技術を用いた社員のスキルアップやデジタルリテラシーの底上げ   カフェテリア方式のeラーニングシステムを導入し、社員が自発的にスキルアップできる環境を実現済みです。また、技術担当者については、各自の保有するスキルの棚卸と標準化を進めたスキルマップの作成済みであり、社員自らが不足しているスキルを確認してeラーニング等で強化を行えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認をもって、当該文書の掲載を行っています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf  ２．当社におけるDX戦略の概要と取組状況  ３．当社におけるDXの推進体制 | | 記載内容抜粋 | 2023年2月の取締役会にて、代表取締役社長をDX戦略の統括責任者、経営企画室長をDX推進責任者として正式に任命し、当社におけるDX戦略の推進をより具体的かつ明確に行うことが決定されました。  また、ｅラーニングシステムの導入や資格取得奨励制度の推進、外部講師によるDX研修を行う事で、DX人材の確保・育成に取り組んでいます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf   1. はじめに（経営戦略とDXビジョン）   ２．当社におけるDX戦略の概要と取組状況 | | 記載内容抜粋 | 当社では基幹システムの見直しや各種デバイスの導入を適宜実施し、執務環境を整えてきました。  今後もITシステム・デジタル技術の活用を進めていきます。  製品に関しては、予防保全を目的に、機械の仕様など様々な情報を蓄積してビッグデータ化するとともに、自社独自のIoTオープンプラットフォームを構築し、リモートにて迅速かつ的確な障害対応を可能にするよう取り組みます |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中西製作所におけるDX戦略について | | 公表日 | 2025年　2月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf  ４．DX推進戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | 1. デジタル技術による生産性の向上   様々なデジタル技術を駆使して現場の業務効率化や生産性向上を目指しており、業務削減時間をモニタリングしていきます。   1. デジタル技術を用いたリアルタイム経営の推進   リスクの早期把握による適時・的確な経営判断による対応と結果予測の精緻化であると考えており、業績に関する予想数値と結果数値のズレ度合いを指標としてモニタリングします。   1. デジタル技術を用いた多様な働き方のサポート   働き方が多様化された環境では、各自の状況にあわせて日々ベストミックスな働く場所や働き方の選択を行うと考えており、モニタリング指標は、多様な働き方のサポートが出来ているかの判断基準として意識調査による従業員満足度を用いる予定です。   1. デジタル技術による新しいマーケティング   新しいマーケティング手法にて実際に営業活動を行っているため、デジタルマーケティングにより得た新たなリード（引き合い）件数を指標とします。   1. 製品・サービス自体のデジタル化の推進   製品のデジタル化に取り組んでおり、特にIoT化に力点を置いておりますので、当社製品のIoT化対応製品数が重要な指標となります。   1. デジタル技術を用いた社員のスキルアップとデジタルリテラシーの底上げ   当社におけるDX戦略の推進は社会環境の変化もあってトップダウンで急速に進行しており、急速な業務のデジタル化についてこられない社員も散見されるため、社内におけるIT関連資格の取得数を指標としてモニタリングする予定です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | １．2025年 2月 7日  ２．2023年 9月11日  ３．2022年11月28日  ４．2020年12月 1日 | | 発信方法 | 1.中西製作所におけるDX戦略について  https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20250207125557.pdf  2.「DX戦略について中西社長へインタビューしました！」  https://www.nakanishi.co.jp/woman/20230908142337.html  3.「未来の給食センターは海にある!?　「SF思考」で厨房機器メーカーが動画制作　PR以外の効果とは」（P.1）  <https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2211/28/news021.html>  4.月間工場長２０２０年１２月号トップインタビュー（P.4・5）  <https://www.nakanishi.co.jp/information/file/20201221175425.pdf> | | 発信内容 | 1. 代表取締役社長名義で当社のDX方針と推進状況について「中西製作所におけるDX戦略について」を発信しております。 2. 当社におけるDXのポイントや今後のデジタル技術の活用について、代表取締役社長がインタビューで形式で発信しております。 3. 長期的な視点におけるデジタル技術（SFプロトタイピング）を活用した技術研究や製品開発の方向性について、代表取締役社長が発信しております。 4. 省人化・ロボット化など製品のデジタル化の推進状況、並びにデジタル技術を用いた社員のスキルアップの推進状況について、代表取締役社長が発信しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　（～　2024年12月頃） | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」により自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年4月頃　～　現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティポリシーおよび情報管理規定に基づく情報セキュリティ対策を継続実施しています。  外部コンサルタントの支援を受け、「情報セキュリティ規程」・「情報セキュリティ実施手順」を整備し、これらをもって情報セキュリティポリシーとします。  「情報セキュリティ規程」はISMS、ISO27001を準拠する水準にて作成。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。